



いけんひろば ^{じぜん} 事前ご説明資料 ^{しりょう}

「いけんひろば」に^{さんか}参加する前に
みんなにしておいてもらいたいことだよ！



2023年11月8日
環境省



かんきょうきほんけいかく 環境基本計画について



- かんきょうきほんけいかく
環境基本計画は、環境基本法第15条に基づいて、せいふ せいぜん 政府が、環境保全に関する総合的かつ長期的な施策の枠組み等を決めるものです。
- げんざい
計画は約6年ごとに見直します。現在の第五次環境基本計画は、しんぎかい きかん 中央環境審議会という機関で話し合っ、平成30年4月に決まりました。ちいきしげん じぞくかのう 地域資源を持続可能な（今の地球環境が保たれて、未来まで続く）形で使い、じりつ ぶんさんがた 自立・分散型の社会をつくりながら、ちいきじゅんかんきょうせいけん 地域同士で支え合う「地域循環共生圏」（次のページで説明します！）をつくることを目指しています。
- 次の第六次環境基本計画をつくるため、令和5年5月から中央環境審議会では話し合いをはじめました。令和6年4月に政府として計画を決める予定です。

Q. 「環境」って何？

きこう
空気、水、生き物、天気や気候・・・
わたしたちの生活に関わり、
わたしたちの周りにあるもの、すべてが「環境」です。
環境は、みなさんが安心して暮らすために
とても大切なものです。

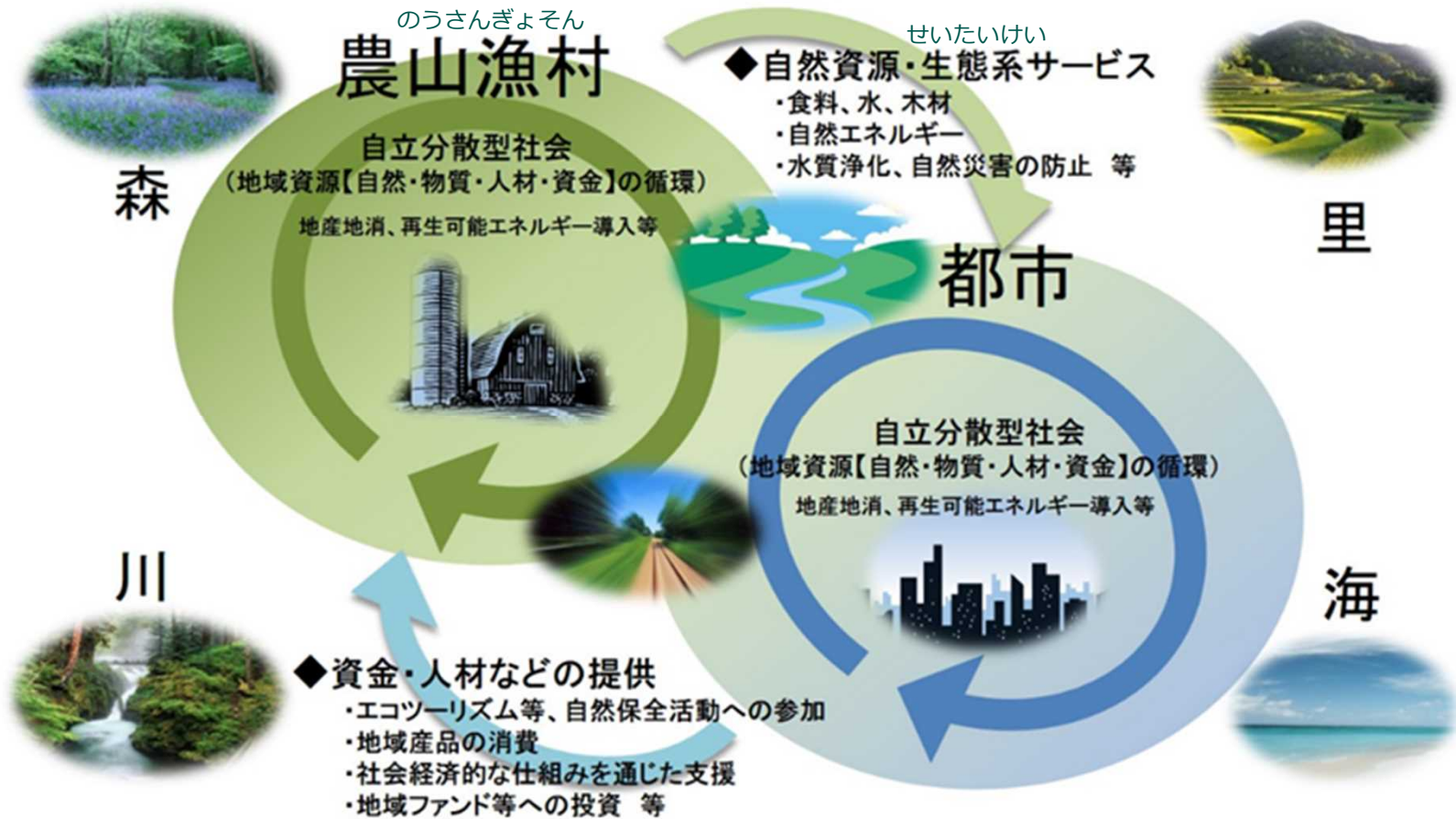


Q. 「地域循環共生圏」って何？

地域資源を活用して、環境だけでなく
経済・社会の問題もいっしょに解決する
けんいき 取組が行われている圏域のことを
「地域循環共生圏」と言います。



「地域循環共生圏」のイメージは次のページです



循環型社会と循環基本計画について



- 「循環型社会」とは、自然の資源をむだなく使用してごみを減らし、今までごみにしていたものを資源としてくり返し使う、環境にやさしい社会のことです。
- 循環基本計画とは、循環型社会形成推進基本法（ごみを少なくする社会をみんなで作るための約束を決めているもの）に基づいて、**循環型社会**をつくるための取組の基本的な進め方や、政府全体で計画的に進める取組などを決めているものです。

すりーあーる

「3R」と「もったいない」が合言葉！



R リデュース
Reduce

しげん

使う資源やごみの量を減らすこと

- つめかえのできる製品を選んで使う
- 必要のない包装は断る

R リユース
Reuse

ものをくり返し使うこと

- こわれたものを簡単に捨てずに修理して使う
- マイはしを持ち歩いて使う

R リサイクル
Recycle

使い終わったものを資源として再び利用すること

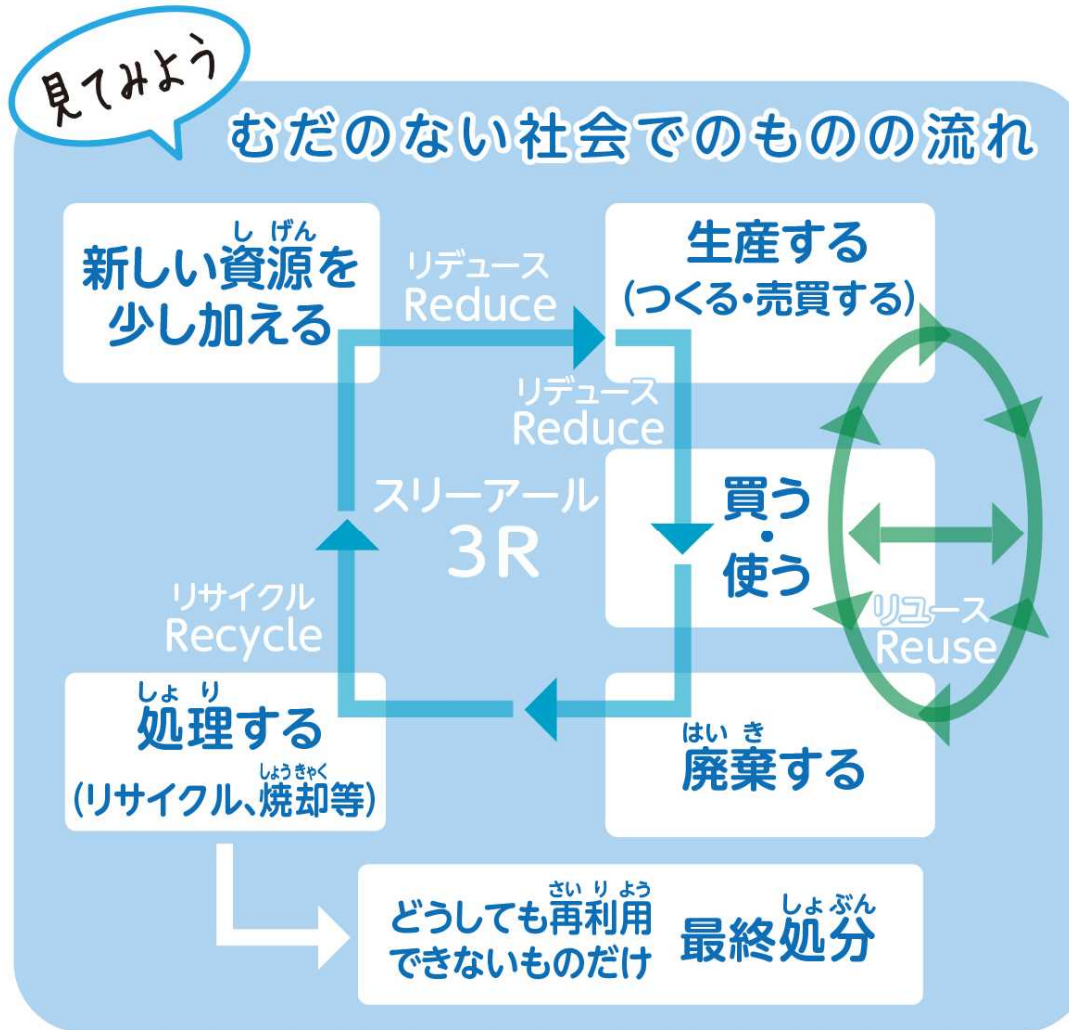
- 古新聞や古紙を資源回収に出す
- リサイクルボックスでごみを分別する

「循環型社会」と「循環基本計画」のイメージは次のページです

参考・出所：

- こども環境白書2015 (<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/kodomo/h26/files/full.pdf>)
- 集まれ！ Green Friends (<https://www.erca.go.jp/jfge/greenfriends/index.html>)

じゅんかんがたしやかい
循環型社会と循環基本計画について



(出典：環境省「こども環境白書2015」)

環境教育の基本方針について



- 環境教育等促進法第7条において、政府は、環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育、協働取組の推進に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）などを定めています。
- 基本方針は、約5年ごとに見直します。現在の基本方針は、環境教育等推進専門家会議という専門家が集まる会議で話し合っ、平成30年6月に閣議決定（内閣総理大臣や国務大臣で決めること）しました。
- 次の基本方針の改定に向けて、令和5年6月から専門家会議で検討を開始しました。令和6年3月に閣議決定する予定です。

Q. 「環境教育」って何？

私たちの身の回りや地球全体の環境と環境問題について学ぶことです。
未来のために地球や自然環境に興味を持ち、理解を深め、
それらを大切にする活動ができるようになることを目的としています。
持続可能な社会の実現を目指して、家庭・学校・地域・企業などあらゆるところで
環境問題について学ぶための取り組みが行われています。



次のページに続きます

環境教育の基本方針について



環境教育等を取り巻く現状

- 持続可能な社会を目指し、**環境・経済・社会を統合的に向上**させ、**地域循環共生圏の創造**を目指す必要があります。
(持続可能な開発目標 (SDGs) 等)
- 小・中学校の新学習指導要領における「**持続可能な社会の創り手**」の**育成**、「**カリキュラム・マネジメント**」、「**主体的・対話的で深い学び**」(持続可能な開発のための教育(E S D)の実践にも関連)の必要があります。
- SDGsにおいて、「**持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進**(ゴール16)」、「**グローバルパートナーシップ**(ゴール17)」が掲げられるなど**パートナーシップ**(協働取組)の必要があります。

Q. 「ESD」って何？

Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育) の略称です。

世界の人々や、地球上の生き物、そしてこれから先の未来のことも考えて、
みんなが幸せに暮らしていける地球にしていけるために、
わたしたち一人ひとりができることを考え、行動するための学びです。



次のページに続きます

環境教育の基本方針について



現在の基本方針の主なポイント

● 体験活動

• 体験の内容

⇒ **自然体験**、^{じぞくかのう}持続可能な社会づくりを支える現場に^ふ触れる**社会体験**、
日常生活と異なる文化や^{こと}慣習等に^{かんしゅう}触れる**生活体験**、
お手本となるような人との^{はばひろ}交流体験など^{そくしん}幅広いものとして**促進**

• 学びのプロセス

⇒ ^{かんせい}感性を働かせるという「インプット」、その中から^{かち}見いだした**意味や価値**を
^{たしや}他者に**表現**するという「アウトプット」

• 体験の効果

⇒ これまでになかった^{じそんかんじょう}気づきや^{そうぞうせい}感動、**自尊感情**や**創造性**の向上 等



● 「体験の機会の場」の活用

^{みんかんきぎょう}地域や民間企業が取り組む「**体験の機会の場**」を「^{きよてん}地域や国を越えた交流の拠点」として位置付けて、人の交流促進、
成長につながる学びの提供、^{みりよく}地域や企業の魅力の再認識を通じて、**持続可能な社会づくり**につなげていく。

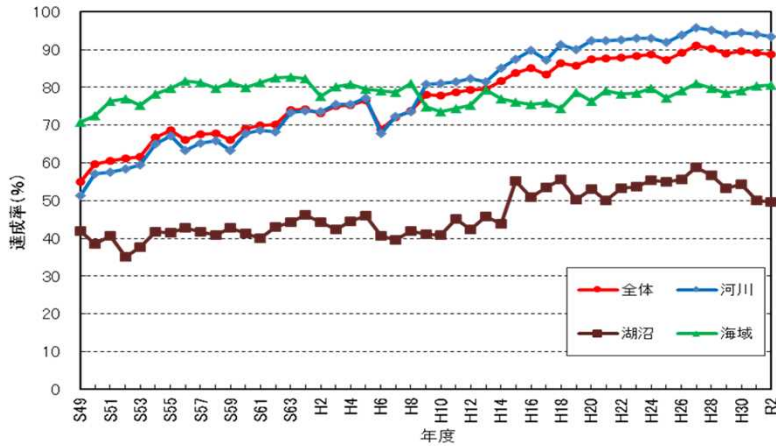
環境意識と将来への希望



- こうがい かいぜん かだい
■ 公害問題は改善しつつありますが、まだ解決されていない課題があるほか、新しい課題も見つかっています。しかし、環境問題は科学的知見ちけんによって改善できる可能性があります。
- けいこう はな ききかん しょうらい
■ 一方、日本の国民の環境意識は世界的な傾向とは離れています。危機感が弱いこと、若者を中心に将来に希望が持てていないのが現状です。

公害対策

水・大気環境は全体に改善していますが、解決されていない課題は残り、PFAS（ピーファス）などの新たな課題も発生しています。



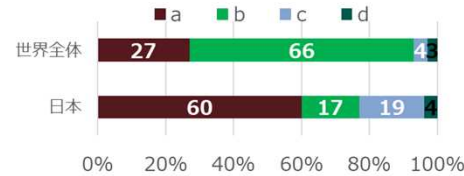
出所：第六次環境基本計画に向けた基本的事項検討会（第1回）資料

環境意識

我が国の市民の約60%は、気候変動対策は「生活の質を脅かす」と回答（反対に、世界全体では市民の約60%が「生活の質を高める」と回答）。また、気候変動が与える影響に関する経年調査でも、日本・米国は「懸念する」割合が低下しています。

●世界市民会議「気候変動とエネルギー」における投票結果（抜粋）

【設問1-2】あなたにとって、気候変動対策は、どのようなものですか？
 a 多くの場合、生活の質を脅かすものである
 b 多くの場合、生活の質を高めるものである
 c 生活の質に影響を与えないものである
 d わからない／答えたくない



出典：科学技術振興機構「World Wide Views on Climate and Energy 世界市民会議「気候変動とエネルギー」開催報告書」（平成27年7月）

●国別比較：「気候変動が自身に与える影響について非常に懸念している」と回答した割合の推移

	2015年 (%)	2021年 (%)	変化
ドイツ	18	37	(+19)
英国	19	37	(+18)
オーストラリア	18	34	(+16)
韓国	32	45	(+13)
スペイン	36	46	(+10)
カナダ	27	34	(+7)
フランス	35	41	(+6)
イタリア	37	42	(+5)
米国	30	27	(-3)
日本	34	26	(-8)
(中央値)	31	37	

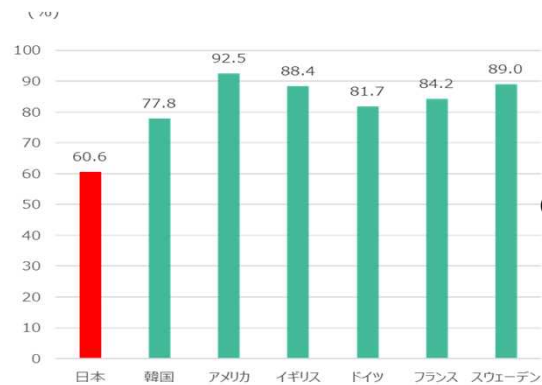
出所：PEW Research Center 「IN RESPONSE TO CLIMATE CHANGE, CITIZENS IN ADVANCED ECONOMIES ARE WILLING TO ALTER HOW THEY LIVE AND WORK」（2021年9月14日）

次のページにも図があります

環境意識と将来への希望



将来への希望

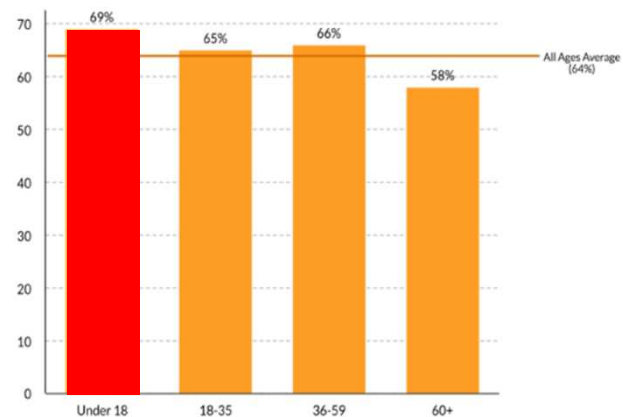


将来について「希望がある」と答えた割合が低い
我が国では自分の将来に明るい希望を持っていない若者が多い

(注) 「あなたは、自分の将来について明るい希望を持っていますか。」との問いに対し、「希望がある」「どちらかといえば希望がある」と回答した者の合計。

出所：内閣府「国民生活に関する世論調査」(2018年)

若い世代の環境意識



様々な調査で、世界的に若い世代の環境意識が高いとの結果があります。左のグラフは、UNDPという機関が世界の50か国を対象に実施した環境意識調査で、「気候変動は世界的な危機である」と回答した割合です。

出所：UNDP「Peoples' Climate Vote」2021年





ヒアリング内容



いけんひろば当日は、みなさんが思ったこと、感じたことを教えてください！



いま、そして、これからの環境問題や社会について思うこと

気候変動をはじめとする環境問題は、現在だけでなく将来世代の生活をも左右する社会課題であり、こども・若者を含めた幅広い世代の皆さんの思いを受け止め、希望が持てる将来社会（持続可能な社会）をつくっていくことが重要です。

1. 環境問題に対して思うこと

- 環境問題に生活を脅かされると感じたことはありますか？
- 日本の環境問題に対する取組は進んでいると思いますか？
- 30年後の世界の環境はどのようになっていると思いますか？

3. ごみ問題とリデュース、リユース、リサイクルについて

- 普段の生活の中で、ごみについてどう考えていますか？
- ものを長く使ったり、一度使ったものを再利用（リユース）、リサイクルしやすいように何か行動したり、意識していることがありますか？
- もののレンタルサービスや中古品の利用についてどう感じますか？

2. 環境問題を学ぶことについて

- 環境に関することを学んだことはありますか？
どこで、どんな内容を学びましたか？
- 学んだ内容は普段の生活や活動にどのように生かしていますか？
生かしていない場合は、どうなったら生かせそうですか？

4. 環境問題に対する行動について

- 環境に良いことをするひとについてどう思いますか？
- 環境に良いことをするひとが増えるためにどのような仕組みやツール（例えば動画や資料等）が必要だと思いますか？